

証券コード：6767

平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地2

ミ ツ ミ 電 機 株 式 会 社

代表取締役社長 森 部 茂

### 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市落合一丁目43番地  
（京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩3分）  
京王プラザホテル多摩 3階「白鳳の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件  
**第2号議案** 監査役1名選任の件  
**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsumi.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsumi.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には掲載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の情勢を概観しますと、米国では個人消費や企業業績の改善により経済の拡大基調は持続し、欧州でも景気の底入れが見られました。しかしながら、世界経済の牽引役である中国で減速が顕著になり、他の新興国も資源価格の暴落などにより、大幅な減速あるいはマイナス成長に陥りました。世界経済全体としては、特に期後半で減速感が強まっております。日本経済におきましては、中国や東南アジア諸国の景気減速の影響は受けつつも、企業収益の改善などにより景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、新興国経済の減速影響が懸念されます。

当電子部品業界におきましては、スマートフォン関連の市場では、数量ベースでの増加は継続しておりますが、低価格化の進行により金額ベースでの市場拡大ペースは、一層緩やかになってきました。車載関連製品の市場では、自動車の電子化の進行により1台当たりの部品搭載額が増加し、市場の拡大がさらに加速しております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、スマートフォン市場において高機能機種から中低級機種へ需要がシフトしたことにより、高機能機種向けマイクロアクチュエータなどの受注が伸び悩みました。しかしながらアミューズメント関連製品および車載関連製品などの受注は期初見込み以上に増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、為替が円安に推移したこともあり、1,635億6千2百万円（前期比106.9%）となりました。損益につきましては、売上高の構成比の変化により付加価値率が低下したことに加え、生産能力の増強と為替の円安により海外事業の運営コストが増加したことから、営業損失は45億7千6百万円（前期の営業利益は9億5千2百万円）、営業外費用に為替差損および支払補償費を計上したため、経常損失は88億9千6百万円（前期の経常利益は39億8千万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は96億6千2百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純利益は38億2千6百万円）となりました。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 当連結会計年度の主な部門別の概況

### 半導体デバイス

リチウムイオン二次電池用の半導体製品およびモジュール製品の受注が増加したことにより、売上高は297億7千3百万円（前期比103.9%）となりました。

### 光デバイス

カメラモジュールにつきまして、情報通信端末向け製品の受注が減少したことにより、売上高は36億2千6百万円（前期比52.6%）となりました。

### 機構部品

スマートフォン用製品の受注は減少したものの、アミューズメント関連製品の受注が増加したことなどにより、売上高は792億6千8百万円（前期比105.6%）となりました。

### 高周波部品

車載関連製品の受注が増加したことにより、売上高は306億4千5百万円（前期比129.5%）となりました。

### 電源部品

組込型電源製品の受注が増加したことにより、売上高は202億4千8百万円（前期比107.8%）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、144億3千万円であり、主要内容は建物の新棟建設、新製品の開発や機構部品部門を中心とした機械装置および金型等の更新であります。

## ③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

また、当連結会計年度中に、総額200億円の2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                                            | 第68期<br>24.4.1~25.3.31 | 第69期<br>25.4.1~26.3.31 | 第70期<br>26.4.1~27.3.31 | 第71期(当連結会計年度)<br>27.4.1~28.3.31 |
|------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                          | 百万円<br>152,098         | 百万円<br>157,360         | 百万円<br>153,045         | 百万円<br>163,562                  |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )                   | 百万円<br>△3,274          | 百万円<br>2,632           | 百万円<br>3,980           | 百万円<br>△8,896                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | 百万円<br>△11,545         | 百万円<br>3,228           | 百万円<br>3,826           | 百万円<br>△9,662                   |
| 一 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 ( △ )      | 円<br>△132.02           | 円<br>36.92             | 円<br>43.75             | 円<br>△115.92                    |
| 総 資 産                                          | 百万円<br>140,611         | 百万円<br>142,981         | 百万円<br>161,089         | 百万円<br>162,724                  |
| 純 資 産                                          | 百万円<br>101,521         | 百万円<br>102,992         | 百万円<br>115,431         | 百万円<br>94,279                   |
| 一 株 当 たり 純 資 産 額                               | 円<br>1,160.88          | 円<br>1,177.71          | 円<br>1,319.96          | 円<br>1,160.94                   |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|---------------------------|-------------------|----------|------------|
| MITSUMI CO., LTD.         | 8,000千香港ドル        | 100.0%   | 電子部品の販売    |
| MITSUMI PHILIPPINES, INC. | 1,186,000千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| CEBU MITSUMI, INC.        | 1,145,683千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 珠海三美電機有限公司                | 230,358千人民元       | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 天津三美電機有限公司                | 40,825千米ドル        | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 青島三美電子有限公司                | 35,000千米ドル        | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |

(注) 青島三美電子有限公司につきましては、重要性が増したため、追加しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域においては、情報通信端末関連市場が継続的に拡大する一方、日系顧客企業の情報通信端末事業の相次ぐ撤退や新興国企業のシェア拡大により、既に主戦場は新興国へと移行しました。同時に、EMS企業の事業規模が拡大したことによってますます水平分業が進出し、電子部品市場においても特定企業への依存度が高まり世界規模で寡占化が進みました。その結果、技術進歩と価格低下が一層加速しています。また、車載部品市場は、自動車のさらなる電子化と情報ネットワーク化により市場規模の拡大が進み、数年後の自動運転技術の実用化に向けて、大手電子・情報関連企業の参入も加速しております。

当社グループは、このような市場の変化に対応するため、海外市場で技術員が直接販売促進活動を行うことにより、マーケットニーズをタイムリーに製品戦略に取り込む体制を確立すると共に、自社のコア・コンピタンスを基軸に新興国企業が追従できない先端技術を組み込んだ高付加価値製品を事業化してまいります。さらには、新興国での事業運営コスト上昇の影響を最小限に留めるため、フィリピン拠点の規模拡大と中国拠点での生産品目の最適化を行います。

情報端末部品においては、最大市場である中国で売上拡大を図るため、中華圏全体で技術開発機能・販売機能を拡充強化してまいります。また、車載部品の販売・技術サポート・生産の各機能を世界規模で最適配置し、全ての地域で顧客要望に応える体制を整備してまいります。

企業の社会的責任につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付け、CSR推進委員会を中心にグループ横断の取り組みを行っております。経営管理、法令・社会規範の遵守、情報の管理と適時開示等については、特に子会社の水準の引き上げに注力し、当社グループ全体の推進体制を一層強化してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品、電源部品などの電気機械器具の製造および販売を主要事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

(6) 主要な拠点（平成28年3月31日現在）

|       |       |                                                                                                                      |                                                       |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 当 社   | 営 業 所 | 本 社<br>関 西 支 店<br>台 湾 支 店                                                                                            | 東京都多摩市<br>大阪市北区<br>中華民国 台北市                           |
|       | 事 業 所 | 厚 木 事 業 所<br>千 歳 事 業 所<br>秋 田 事 業 所<br>山 形 事 業 所<br>九 州 事 業 所                                                        | 神奈川県厚木市<br>北海道千歳市<br>秋田県湯上市<br>山形県山形市<br>福岡県飯塚市       |
| 子 会 社 | 販 売   | MITSUMI CO., LTD.                                                                                                    | 香港特別行政区                                               |
|       | 製 造   | MITSUMI PHILIPPINES, INC.<br>CEBU MITSUMI, INC.<br>珠 海 三 美 電 機 有 限 公 司<br>天 津 三 美 電 機 有 限 公 司<br>青 島 三 美 電 子 有 限 公 司 | フィリピン共和国<br>フィリピン共和国<br>中華人民共和国<br>中華人民共和国<br>中華人民共和国 |

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|---------|-------------|
| 半 導 体 デ バ イ ス | 2,472名  | 減 135名      |
| 光 デ バ イ ス     | 949     | 増 212       |
| 機 構 部 品       | 24,222  | 減 2,472     |
| 高 周 波 部 品     | 2,868   | 増 292       |
| 電 源 部 品       | 2,607   | 増 137       |
| 全 社 ( 共 通 )   | 1,586   | 増 297       |
| 合 計           | 34,704  | 減 1,669     |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)と記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 2,536名  | 減 11名       | 44.4歳   | 18.0年       |

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者186名を除いた就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,500百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,622    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,500    |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行       | 969      |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行           | 518      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

経営統合に関する経営統合契約および株式交換契約の締結について

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、ミネベア株式会社（以下「ミネベア」といいます。）と経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）および株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を同日付で締結いたしました。なお、株式交換（以下「本株式交換」といいます。）については、平成28年12月27日開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を得た上で、平成29年3月17日を本株式交換の効力発生日として行う予定です。

なお、ミネベアにおいては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本株式交換をミネベアの株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

また、当社株式は、本株式交換の効力発生日（平成29年3月17日予定）に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において平成29年3月14日付けで上場廃止（最終売買日は平成29年3月13日）となる予定です。

### ①本株式交換の目的

当社およびミネベア（以下「両社」といいます。）は、本経営統合により、以下に掲げる統合シナジーの実現を通じて真のソリューションカンパニーを目指し、エレクトロメカニクスソリューションズ企業として、両社の企業価値のさらなる向上を実現してまいります。

- 1) 成長および事業ポートフォリオの進化
- 2) 生産体制・拠点の最適化によるコスト競争力・キャッシュフロー創出力の向上
- 3) 開発力の向上およびソリューションの提供

### ②本株式交換の方式

ミネベアを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、ミネベアにおいては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。当社においては、平成28年12月27日開催予定の当社の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を得た上で行われる予定です。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### ③本株式交換の日程

|                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| 基本合意書の締結（両社）                   | 平成27年12月21日     |
| 本経営統合契約および本株式交換契約締結の取締役会決議（両社） | 平成28年3月30日      |
| 本経営統合契約および本株式交換契約の締結（両社）       | 平成28年3月30日      |
| 臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）           | 平成28年9月（予定）     |
| 臨時株主総会に係る基準日（当社）               | 平成28年9月（予定）     |
| 本株式交換契約承認臨時株主総会（当社）            | 平成28年12月27日（予定） |
| 最終売買日（当社）                      | 平成29年3月13日（予定）  |
| 上場廃止日（当社）                      | 平成29年3月14日（予定）  |
| 本株式交換の効力発生日                    | 平成29年3月17日（予定）  |

### ④本株式交換に係る割当の内容

|                 | ミネベア                      | 当社   |
|-----------------|---------------------------|------|
| 本株式交換に係る株式交換比率  | 1                         | 0.59 |
| 本株式交換により交付する株式数 | ミネベアの普通株式：47,913,630株（予定） |      |

### ⑤本株式交換に伴う新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権については、当該新株予約権の内容および本株式交換比率を踏まえ、新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるミネベアの新株予約権を割当交付するとともに、当該新株予約権付社債に係る社債債務についてはミネベアが承継いたします。

### ⑥本株式交換比率の算定根拠

本株式交換に係る株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたり公正性・妥当性を確保するため、ミネベアは、第三者算定機関として野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を、当社は、第三者算定機関として大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所

をそれぞれ選定し、本格的な検討を行いました。

野村証券は、ミネベアについては市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。当社については、市場株価平均法およびDCF法を採用して算定を行いました。

大和証券は、両社について市場株価法、類似会社比較法およびDCF法による算定を行いました。

当社およびミネベアは、それぞれの第三者機関による算定・分析結果および法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の市場株価、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であるという判断に至り、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を行いました。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数      | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 87,498,119株  |
| ③ 株主数           | 20,238名      |
| ④ 大株主の状況（上位10位） |              |

| 株主名                                             | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                         | 10,413千株 | 12.82% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                       | 9,264千株  | 11.41% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                       | 3,578千株  | 4.41%  |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 3,001千株  | 3.70%  |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社                               | 2,776千株  | 3.42%  |
| 森部 昌子                                           | 2,477千株  | 3.05%  |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 1,140千株  | 1.40%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)                       | 1,028千株  | 1.27%  |
| BNPパリバ証券株式会社                                    | 833千株    | 1.03%  |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD              | 793千株    | 0.98%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式（6,288,753株）を控除して計算しております。

2. 上記の信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式数を含んでおります。

⑤ 当社は、平成27年7月16日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり実施しました。

- |              |                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                                           |
| 2. 取得株式の総数   | 6,240,300株                                       |
| 3. 取得価額の総額   | 4,999,963,300円                                   |
| 4. 取得期間      | 平成27年7月17日から平成27年8月7日まで                          |
| 5. 取得方法      | 東京証券取引所における市場買付<br>7月17日のみ自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3） |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
平成27年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

|                    |                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社債の総額              | 200億円                                                                         |
| 各社債の金額             | 1,000万円の1種                                                                    |
| 社債の発行日             | 平成27年8月3日                                                                     |
| 新株予約権の数            | 2,000個                                                                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式<br>行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額を除いた数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新株予約権の転換価額         | 1,220円                                                                        |
| 新株予約権の行使期間         | 平成27年8月17日から平成34年7月20日まで                                                      |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 氏 名     | 会社における地位  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                               |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 部 茂   | 代表取締役社長   |                                                                                                                             |
| 古 川 富士夫 | 取締役執行役員   | 開発本部 本部長<br>兼 車載事業部 担当                                                                                                      |
| 齋 藤 求   | 取締役執行役員   | 本社管理部門 担当                                                                                                                   |
| 麻 生 博 史 | 取締役執行役員   | 半導体事業部 事業部長                                                                                                                 |
| 瀬 野 浩 一 | 取締役執行役員   | 要素部品事業本部 本部長<br>兼 MPS統括部 担当                                                                                                 |
| 濱 井 英 敏 | 取締役執行役員   | 電子機器事業本部 本部長<br>兼 機構部品事業部 事業部長                                                                                              |
| 関 本 哲 也 | 取締 役      | 弁護士 (デルソーレさくら法律事務所 所長)<br>公洋ケミカル株式会社 社外監査役<br>SBSホールディングス株式会社 社外取締役<br>株式会社プレミアムバリューバンク 社外監査役<br>株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 社外取締役 |
| 高 峰 正 雄 | 取締 役      | 公認会計士・税理士 (高峰正雄事務所 所長)<br>ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)                                                                    |
| 新 屋 憲 二 | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                             |
| 野 嶋 静 海 | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                             |
| 山 田 誠   | 常 勤 監 査 役 |                                                                                                                             |
| 杉 尾 健   | 監 査 役     | 税理士 (杉尾健税理士事務所 所長)<br>あすか製薬株式会社 社外監査役                                                                                       |

- (注) 1. 取締役関本哲也氏および取締役高峰正雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役新屋憲二氏および常勤監査役山田誠氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役野嶋静海氏は、当社経理部に相当期間

在籍し、長年にわたり決算手続ならびに財務諸表などの作成に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役関本哲也氏、取締役高峰正雄氏、常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役  
第71期事業年度中に退任した取締役および監査役はおりません。

<ご参考>

執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く） 平成28年3月31日現在

| 役名   | 氏名    | 担当                              |
|------|-------|---------------------------------|
| 執行役員 | 阿波 裕一 | 車載事業部 事業部長                      |
| 執行役員 | 藤原 恵照 | 品質・環境本部 本部長<br>兼 プロキュアメント統括部 担当 |
| 執行役員 | 上野 光易 | 営業本部 本部長                        |
| 執行役員 | 越川 潔  | 接続機器事業部 事業部長                    |
| 執行役員 | 安達 忠志 | 光デバイス事業部 事業部長                   |
| 執行役員 | 岩熊 勝行 | 精密部品事業部 事業部長                    |
| 執行役員 | 山本 博隆 | 電源事業部 事業部長                      |

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 8名      | 97百万円 |
| 監 査 役 | 4       | 61    |
| 合 計   | 12      | 158   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、取締役賞与および使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。  
 4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名と監査役3名で、53百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 社外取締役関本哲也氏は、公洋ケミカル株式会社の社外監査役ならびにSBSホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社プレミアムバリューバンクの社外監査役、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役を兼職しておりますが、これらの法人と当社の間取引関係はありません。  
 社外取締役高峰正雄氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、同法人と当社の間取引関係はありません。  
 社外監査役杉尾健氏は、あすか製薬株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同法人と当社の間取引関係はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会 |       | 監 査 役 会 |       |
|---------------|---------|-------|---------|-------|
|               | 出 席 回 数 | 出 席 率 | 出 席 回 数 | 出 席 率 |
| 取 締 役 関 本 哲 也 | 16/16 回 | 100 % | —       | —     |
| 取 締 役 高 峰 正 雄 | 15/16   | 94    | —       | —     |
| 監 査 役 新 屋 憲 二 | 16/16   | 100   | 18/18 回 | 100 % |
| 監 査 役 山 田 誠   | 15/16   | 94    | 17/18   | 94    |
| 監 査 役 杉 尾 健   | 14/16   | 88    | 16/18   | 89    |

### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役関本哲也氏は、重要な契約案件などに関して、弁護士としての専門的知識ならびに他社の役員あるいは顧問として培った経験を活かして、妥当性・適法性の観点から助言・提言を行うとともに、取締役会付議案件の意思決定に参画しております。

取締役高峰正雄氏は、主に当社の会計処理や内部統制のあり方に関して、公認会計士および税理士としての専門的知識を活かして、またコンサルティングを行う企業において経営者を務めた知識、経験を活かして、取締役会付議案件の意思決定に参画しております。

常勤監査役新屋憲二氏および山田誠氏は、会社法をはじめとする各種法令および当社の内部統制システム構築の基本方針に基づいて取締役の業務執行がなされているかなど、主に法令遵守と企業統治の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役杉尾健氏は、主に当社の会計処理に関して、税理士としての専門的知識を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を行っております。

以上の活動に加え、各監査役は、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、グループ会社などの現場往査を行っております。

なお、監査役会におきましては、常勤監査役として行った監査などの諸活動の報告、意見交換に加え、各社外監査役より、当社の内部統制や監査の状況などについて、他社比較の観点も含めた発言・提言が行われております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役もしくは社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定するものとする。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 62百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の体制・手続き・日程等の監査計画の内容、職務遂行状況、監査見積時間の根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォートレター作成に係る業務への対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) **業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況（平成28年3月31日現在）**

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり定めております。

当社は、当社および関係会社の適切な内部統制体制の構築を推進するため、各取締役、各事業本部長、関係会社責任者等によって構成される内部統制委員会を設置する。

また、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示管理体制については、内部統制体制の構築において特に重要な事項であると認識し、内部統制委員会の下部組織として担当取締役および実務担当者からなるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会を設置し、その管理体制を整備・運用する。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令および定款、社内規程の遵守のみならず、広く企業の社会的責任を全うすることを目的として制定した「ミツミ行動規範」を遵守し、その精神を実践する。
- ・業務を執行する取締役および使用人は、業務分掌規程、職務権限規程、コンプライアンス規程等の社内規程の一層の整備を図り、社内手続きに則って業務を執行しなければならない。
- ・コンプライアンス担当取締役、総務部（法務グループ）、内部監査室等によりコンプライアンス委員会を組織し、取締役および使用人の業務執行の適法性を確保する体制を整備する。
- ・内部監査室を設置し、法令、定款、社内規程を遵守して社内業務が行われていることを確認するため、内部監査を実施する。
- ・法令、定款、社内規程等に違反する行為を早期に発見、是正するため、総務部に内部通報窓口を設置している。内部通報を行った社員が不利な扱いを受けないよう、これを保護する定めをコンプライアンス規程に設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断すべく、関係当局および弁護士などの外部機関と連携し、社内管理体制の整備を進める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役および使用人の職務の執行に係る文書その他の情報（以下、「職務執行情報」という。）は、取締役会において定める文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- ・文書管理規程には、以下の内容を定めるものとする。
  1. 監査役および内部監査室は職務執行情報を閲覧する権限を有する。
  2. 職務執行情報のうち特に重要な文書、情報については、保存年限を定めてこれを適切に保管するとともに、情報の存否およびその内容を速やかに検索できるよう整備する。
  3. 文書管理規程の改廃には、監査役会の同意を要する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・全社的なリスク管理体制を構築するとともに、リスク発生時の対応を統括することを目的とし、リスク管理委員会を組織する。
  - ・リスク管理委員会の活動状況については、定期的に取り締役会、監査役会に報告する。
  - ・各部門が担当するリスクの管理状況については、定期的に内部監査室が監査し、リスク管理委員会に報告する。
  - ・リスク管理規程に定める重大なリスクが発生した場合、あるいは発生するおそれがある場合は、各部門は直ちに担当取締役およびリスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は直ちに代表取締役に報告するとともに、必要な措置を取る。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・各部門の機能、業務執行の範囲について業務分掌規程に定めるとともに、各業務の承認、決裁体制を職務権限規程に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
  - ・子会社の業務執行の状況は、各種社内規程に定める手続に従い、定期的に当社に報告する。
  
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・「ミツミ行動規範」を海外子会社、事業所にも適用するため、各国の文化・風習・宗教にあわせてこれを修正し、英語版・中国語版等を作成する。
  - ・当社の内部通報窓口において、子会社からの通報も受け付ける。
  - ・子会社の業務分掌規程、職務権限規程の整備を進め、重要な事項については親会社において決定すべきことを規定する。
  - ・子会社を含めたリスクの把握と評価を行う。
  - ・内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査も行う。
  - ・情報開示委員会を設置し、当社の重要事実を速やかに把握するとともに、関係会社の重要事実についても速やかに当社に連絡させ、これを遅滞なく情報開示する体制を整備・運用する。
  
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
  - ・当社および主要な子会社において、監査役の職務を補助するスタッフを任命する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役スタッフの異動、人事評価については、監査役会の意見を尊重することとし、その懲戒処分については、監査役会の承認を要するものとする。
  - ・ ①に掲げる内部通報者の保護は、監査役に対して報告をした者にも等しく適用する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会、内部監査室は、定期的に監査役会に活動状況を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。
  - ・ 内部通報窓口への通報内容のうち、法令、定款、社内規程に違反するおそれがあるものについては、監査役会に報告する。
  - ・ 監査役は必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・ 監査役会は、監査業務に必要な範囲で会社に対して定期的に一定の資料を提出するよう要請することができる。この資料には、当社のみならず子会社の資料を含むことができる。これらの資料の提出は、監査役スタッフを通じて行うことができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役社長は監査役会と定期的な面談を行い、内部統制体制の整備について意見を交換する。
  - ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ・ 監査役は、監査活動に要する費用の支出を会社に求めることができる。取締役社長は、監査活動に要する費用の支出計画の提出を監査役に求めることができる。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記の体制の運用状況のうち、主要なものは以下のとおりです。

##### ①コンプライアンス体制

取締役、監査役、執行役員などが出席する内部統制委員会を2回開催し、同委員会の下部組織であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会の活動状況についての報告を受けております。また、同委員会においては、財務報告の信頼性を確保するための業務および内部監査の運用状況についてもあわせて報告を受けております。

##### ②リスク管理体制

リスク管理規程の定めに従い、当事業年度における重点リスクを含むリスク管理方針を取締役会において決定致しました。また、重点リスクの対策活動の進捗を含むリスク管理方針の運用状況を取締役会に報告しております。

### ③企業集団における業務の適正の確保

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、各子会社における取締役会の状況、職務権限規程および稟議規則の運用状況などを確認し、その結果を上述の内部統制委員会に報告しております。

また、主に従業員の労働、人権、安全衛生などに関する項目を拡充する目的で、取締役会の決議により、ミツミ行動規範を改定しました。改定後の規範は日本語のみならず英語、中国語でも作成し国内外の拠点に配布することで、周知を図っております。

### ④監査役の監査体制

監査役は、取締役会や執行役員会議などの重要な会議への出席を通じ、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、会計監査人や内部監査室との定期的な情報・意見の交換を通じて、監査の実効性を高めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

企業価値の向上のために有効な手段を常に検討することは企業の経営を委託された取締役の基本的な責務であると認識しており、仮にそれが経営支配権の異動を伴う提案であっても何ら否定されるべきものではなく、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えております。そのため、当社においては買収防衛策を導入しておりません。

ただし、株主の皆様にご判断いただくべきものであるからこそ、その提案が当社の企業価値の向上に資するものかを十分にご検討いただけるよう、必要な情報が提供されることが不可欠であると考えております。当社といたしましては、当社株式を大量に取得し経営に関与しようとする投資家が現れた場合は、当該投資家に対し、当社株式を大量に保有した後、どのように企業価値を向上させ株主の委託に対する責務を果たす考えでいるかについて質問したうえで、その結果を踏まえて取締役会においてその妥当性を検討、判断し、金融商品取引法の定めに基づき意見表明報告書を提出するなどの方法により、株主の皆様にと取締役会の考え方をお伝えします。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>123,150</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>42,809</b>  |
| 現金及び預金            | 40,585         | 支払手形及び買掛金            | 20,351         |
| 受取手形及び売掛金         | 42,030         | 短期借入金                | 7,109          |
| 製 品               | 4,625          | 未 払 費 用              | 6,507          |
| 仕 掛 品             | 14,326         | 未 払 法 人 税 等          | 480            |
| 原材料及び貯蔵品          | 19,346         | 賞 与 引 当 金            | 1,393          |
| 繰延税金資産            | 112            | そ の 他                | 6,967          |
| そ の 他             | 2,141          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>25,635</b>  |
| 貸倒引当金             | △16            | 新株予約権付社債             | 20,090         |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>39,573</b>  | 繰延税金負債               | 2,014          |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>37,158</b>  | 退職給付に係る負債            | 3,283          |
| 建物及び構築物           | 10,114         | そ の 他                | 247            |
| 機械装置及び運搬具         | 15,927         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>68,445</b>  |
| 工具、器具及び備品         | 3,655          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 土 地               | 5,439          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>106,714</b> |
| 建設仮勘定             | 2,021          | 資 本 金                | 39,890         |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>1,052</b>   | 資 本 剰 余 金            | 43,252         |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>1,363</b>   | 利 益 剰 余 金            | 28,665         |
| 投資有価証券            | 334            | 自 己 株 式              | △5,093         |
| 繰延税金資産            | 283            | その他の包括利益累計額          | △12,435        |
| そ の 他             | 867            | その他有価証券評価差額金         | 11             |
| 貸倒引当金             | △122           | 為替換算調整勘定             | △7,653         |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>162,724</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △4,794         |
|                   |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>94,279</b>  |
|                   |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>162,724</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   |                       | 金 額   |         |
|-----------------------|-----------------------|-------|---------|
| 売 上                   | 高 価                   |       | 163,562 |
| 売 上 原 価               | 利 益                   |       | 155,420 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 利 益 失 益 ( △ )         |       | 8,141   |
| 営 業 外 収 入             | 利 息 一 料 他             | 316   | 12,718  |
| 受 取 口 取               | イ                     | 77    | △4,576  |
| 受 取 口 取               | イ                     | 79    |         |
| 受 取 口 取               | イ                     | 319   | 793     |
| 営 業 外 費 用             | 利 息 損 費 損 他           | 64    |         |
| 支 固 定 資 産 補 償 差       | 除 却 償 還 差             | 205   |         |
| 支 固 定 資 産 補 償 差       | 除 却 償 還 差             | 2,465 |         |
| 支 固 定 資 産 補 償 差       | 除 却 償 還 差             | 2,175 |         |
| 支 固 定 資 産 補 償 差       | 除 却 償 還 差             | 201   | 5,113   |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         |       | △8,896  |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         |       |         |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         | 267   | 267     |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         |       |         |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         | 129   |         |
| 特 別 常 損 失 ( △ )       | 利 益 失 益 ( △ )         | 21    | 151     |
| 税金等調整前当期純損失 ( △ )     | 税金等調整前当期純損失 ( △ )     |       | △8,781  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 法人税、住民税及び事業税          | 574   |         |
| 法人税等調整額               | 法人税等調整額               | 306   | 881     |
| 当期純損失 ( △ )           | 当期純損失 ( △ )           |       | △9,662  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 ( △ ) | 非支配株主に帰属する当期純損失 ( △ ) |       | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 ( △ ) | 親会社株主に帰属する当期純損失 ( △ ) |       | △9,662  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高               | 39,890  | 43,252 | 39,552  | △92     | 122,602 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | △1,224  |         | △1,224  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |         |        | △9,662  |         | △9,662  |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △5,000  | △5,000  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -      | △10,887 | △5,000  | △15,887 |
| 当連結会計年度期末残高               | 39,890  | 43,252 | 28,665  | △5,093  | 106,714 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |                    |                               |                                 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|
|                           | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |
| 当連結会計年度期首残高               | 55                     | △4,154             | △3,071                        | △7,170                          | 115,431 |
| 連結会計年度中の変動額               |                        |                    |                               |                                 |         |
| 剰余金の配当                    |                        |                    |                               |                                 | △1,224  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |                        |                    |                               |                                 | △9,662  |
| 自己株式の取得                   |                        |                    |                               |                                 | △5,000  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △43                    | △3,498             | △1,722                        | △5,264                          | △5,264  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △43                    | △3,498             | △1,722                        | △5,264                          | △21,152 |
| 当連結会計年度期末残高               | 11                     | △7,653             | △4,794                        | △12,435                         | 94,279  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>83,107</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>42,038</b>  |
| 現金及び預金         | 12,447         | 支払手形                 | 1,262          |
| 受取手形           | 178            | 買掛金                  | 21,448         |
| 電子記録債権         | 173            | 短期借入金                | 7,109          |
| 売掛金            | 39,471         | 未払金                  | 3,098          |
| 商品及び製品         | 173            | 未払費用                 | 5,471          |
| 仕掛品            | 13,236         | 未払法人税等               | 175            |
| 原材料及び貯蔵品       | 15,192         | 未賞与引当金               | 1,234          |
| 前払費用           | 94             | その他                  | 2,238          |
| その他の貸倒引当金      | 3,677          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>22,030</b>  |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>64,060</b>  | 新株予約権付社債             | 20,090         |
| (有形固定資産)       | <b>23,246</b>  | 繰延税金負債               | 998            |
| 建物及び構築物        | 3,900          | 事業損失引当金              | 858            |
| 機械及び装置         | 10,130         | その他                  | 83             |
| 車輛運搬具          | 10             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>64,068</b>  |
| 工具、器具及び備品      | 2,542          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 土地             | 5,107          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>83,087</b>  |
| 建設仮勘定          | 1,554          | 資 本 金                | 39,890         |
| (無形固定資産)       | <b>424</b>     | 資 本 剰 余 金            | 42,250         |
| のれん            | 145            | 資 本 準 備 金            | 42,250         |
| ソフトウェア         | 249            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>6,040</b>   |
| その他            | 30             | 利 益 準 備 金            | 1,505          |
| (投資その他の資産)     | <b>40,389</b>  | その他利益剰余金             | 4,534          |
| 投資有価証券         | 284            | 固定資産圧縮積立金            | 134            |
| 関係会社株式         | 16,906         | 繰越利益剰余金              | 4,400          |
| 関係会社出資金        | 17,045         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△5,093</b>  |
| 関係会社長期貸付金      | 3,331          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 11             |
| 前払年金費用         | 2,598          | その他有価証券評価差額金         | 11             |
| その他の貸倒引当金      | 344            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>83,099</b>  |
|                | △122           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>147,167</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>147,167</b> |                      |                |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 148,570 |
| 売上原価         | 146,437 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,133   |
| 営業外損収        | 9,605   |
| 営業外費用        | △7,472  |
| 受取利息及び配当金    | 513     |
| 受取口イヤリテイ     | 77      |
| 受取の賃貸料       | 79      |
| その他          | 130     |
| 営業外費用        | 801     |
| 支払引当金繰入額     | 51      |
| 貸倒引当金繰入額     | 1       |
| 固定資産除却損      | 116     |
| 支払替の償費       | 2,452   |
| 支為替の償費       | 1,258   |
| その他          | 140     |
| 経常損          | 4,021   |
| 特別利益         | △10,692 |
| 特別損失         | 21      |
| 減価償却損        | 52      |
| 関係会社株式評価損    | 616     |
| 税引前当期純損失(△)  | 668     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 172     |
| 法人税等調整額      | △0      |
| 当期純損失(△)     | △11,339 |
|              | 172     |
|              | △11,511 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |       |               |             |            |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-------|---------------|-------------|------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金     |             |            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                 |         | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金計     |         |             |
|                                 |         |           |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                       | 39,890  | 42,250    | 1,505 | 144           | 17,126      | 18,776     | △92     | 100,823     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |       |               |             |            |         |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |       |               | △1,224      | △1,224     |         | △1,224      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |         |           |       | △9            | 9           | —          |         | —           |
| 当期純損失(△)                        |         |           |       |               | △11,511     | △11,511    |         | △11,511     |
| 自己株式の取得                         |         |           |       |               |             |            | △5,000  | △5,000      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |       |               |             |            |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —     | △9            | △12,726     | △12,735    | △5,000  | △17,736     |
| 当 期 末 残 高                       | 39,890  | 42,250    | 1,505 | 134           | 4,400       | 6,040      | △5,093  | 83,087      |

|                                 | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 55               | 100,879   |
| 事業年度中の変動額                       |                  |           |
| 剰余金の配当                          |                  | △1,224    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                  | —         |
| 当期純損失(△)                        |                  | △11,511   |
| 自己株式の取得                         |                  | △5,000    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △43              | △43       |
| 事業年度中の変動額合計                     | △43              | △17,780   |
| 当 期 末 残 高                       | 11               | 83,099    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ミツミ電機株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミツミ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、ミネベア株式会社と経営統合契約及びミネベア株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ミツミ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。  
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、ミネベア株式会社と経営統合契約及びミネベア株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その認識について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

| ミ ツ ミ 電 機 株 式 会 社 |         | 監 査 役 会 |   |
|-------------------|---------|---------|---|
| 常勤監査役(社外監査役)      | 新 屋 憲 二 | 嶋 静 海   | ◎ |
| 常 勤 監 査 役         | 野 嶋 静 海 | 嶋 静 海   | ◎ |
| 常勤監査役(社外監査役)      | 山 田 誠   | 嶋 静 海   | ◎ |
| 監査役(社外監査役)        | 杉 尾 健   | 嶋 静 海   | ◎ |

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期を満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | もりべ しげる<br>森 部 茂<br>(昭和31年<br>10月27日生) | 昭和55年 3月 当社入社<br>昭和55年 5月 MITSUMI ELECTRONICS CORP.出向<br>平成 2年 5月 当社開発本部部長<br>平成 3年 4月 当社取締役シンガポール支店長<br>平成 6年 2月 当社情報機器事業本部本部長<br>平成 6年 4月 当社常務取締役<br>平成11年10月 当社専務取締役 営業本部本部長<br>平成14年 4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                             | 319,100株            |
| 2     | さいとう もとむ<br>齋 藤 求<br>(昭和31年<br>3月22日生) | 昭和55年 2月 山形ミツミ株式会社入社<br>平成12年 6月 当社開発本部企画部 副主幹技師<br>平成13年 7月 当社経営企画部課長<br>平成16年 9月 当社経営企画部部長<br>平成16年12月 当社経営企画部部長<br>兼 当社千歳事業所副事業所長<br>平成18年 3月 当社千歳事業所副事業所長<br>平成19年 3月 当社経営企画部部長<br>平成22年 6月 当社取締役<br>経理・総務・システム担当統括部長<br>平成24年 4月 当社本社管理部門担当<br>兼 経理部統括部長<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員本社管理部門担当<br>(現任) | 9,700株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">あそ　　ひろし<br/>麻生博史<br/>(昭和32年<br/>4月3日生)</p> | <p>昭和56年 3月 九州ミツミ株式会社入社<br/> 平成12年 4月 九州ミツミ株式会社PCA製造部副部長<br/> 平成13年11月 九州ミツミ株式会社PAD開発グループ課長<br/> 平成16年 1月 九州ミツミ株式会社SPS製造部部長<br/> 平成19年 2月 九州ミツミ株式会社SPS事業部事業部長<br/> 平成19年10月 当社電源事業部事業部長<br/> 平成22年 4月 当社半導体事業本部副本部長<br/> 平成22年 6月 当社取締役半導体事業本部本部長<br/> 平成23年10月 当社厚木事業所事業所長(現任)<br/> 平成26年 4月 当社取締役執行役員半導体事業部事業部長<br/> 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員半導体事業部事業部長<br/> 平成28年 4月 当社取締役常務執行役員半導体事業本部本部長(現任)<br/> 兼 開発本部本部長(現任)<br/> 兼 車載事業部 担当(現任)</p> | 9,700株              |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | せの こういち<br>瀬野 浩一<br>(昭和35年<br>12月16日生) | 昭和60年 3月 ニュートロニクス株式会社(当社子会社)<br>入社<br>平成 8年11月 ニュートロニクス株式会社技術部課長<br>平成15年10月 山形ミツミ株式会社第一技術部副部長<br>平成18年 4月 当社営業本部要素部品販促部部長<br>平成19年10月 珠海三美電機有限公司 総経理<br>平成22年 4月 当社光デバイス事業部事業部長<br>平成24年 4月 当社要素部品事業本部本部長<br>兼 山形事業所事業所長<br>平成24年 6月 当社取締役<br>平成25年 9月 当社九州事業所事業所長<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員要素部品事業本部<br>本部長(現任)<br>兼 MPS統括部担当(現任)                                                                                                         | 8,100株              |
| 5         | はまい ひでとし<br>濱井 英敏<br>(昭和36年<br>2月7日生)  | 昭和58年 4月 九州ミツミ株式会社入社<br>平成 9年 3月 九州ミツミ株式会社SPS事業推進部<br>技術1課課長<br>平成16年 1月 九州ミツミ株式会社SPS事業推進部副部長<br>平成19年 2月 九州ミツミ株式会社SPS事業部技術部部長<br>平成19年10月 MITSUMI TECHNOLOGY(M.)SDN.BHD.<br>Managing Director<br>平成21年 4月 当社システム事業部事業部長<br>平成23年 6月 当社機構部品事業部事業部長<br>平成24年 4月 当社電子機器事業本部副部長<br>平成24年 6月 当社取締役<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員電子機器事業本部<br>本部長<br>平成27年 4月 当社取締役常務執行役員電子機器事業本部<br>本部長<br>兼 機構部品事業部事業部長<br>平成28年 4月 当社取締役常務執行役員電子機器事業本部<br>本部長(現任) | 8,100株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6     | せきもと てつや<br>関本 哲也<br>(昭和31年<br>2月26日生) | 平成元年 4月 東京弁護士会弁護士登録<br>平成元年 4月 北・木村法律事務所入所<br>平成3年 4月 さくら総合法律会計事務所(現 デルソーレ<br>さくら法律事務所) 設立<br>平成24年 1月 公洋ケミカル株式会社社外監査役(現任)<br>平成24年11月 デルソーレ・コンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>平成25年 6月 当社社外取締役(現任)<br>平成26年 3月 SBSホールディングス株式会社社外取締役<br>(現任)<br>平成26年 5月 株式会社プレミアムバリューバンク社外監<br>査役(現任)<br>平成27年 5月 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッ<br>ド社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士(デルソーレさくら法律事務所 所長)<br>公洋ケミカル株式会社 社外監査役<br>SBSホールディングス株式会社 社外取締役<br>株式会社プレミアムバリューバンク 社外監査役<br>株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外取締役 | 0株                  |

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7     | <p style="text-align: center;">たかみね まさお<br/>高峰正雄<br/>(昭和35年<br/>1月19日生)</p> | <p>昭和57年 4月 Peat Marwick Mitchell &amp; Co<br/>東京事務所 監査部門 入所</p> <p>昭和60年 3月 公認会計士登録</p> <p>昭和61年 7月 Stokes Kennedy Crowley, Dublin<br/>Audit Senior</p> <p>昭和63年 7月 KPMG Peat Marwick GmbH<br/>Duesseldorf Japan Desk Manager</p> <p>平成 3年 7月 株式会社ピートマーウィック<br/>国際税務マネージャー</p> <p>平成 4年 1月 税理士登録</p> <p>平成 8年10月 株式会社ピートマーウィック<br/>税務部門パートナー</p> <p>平成10年 6月 KPMG BRM株式会社 常務取締役<br/>横浜事務所 所長</p> <p>平成14年 1月 KPMG BRM株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成25年11月 KPMG BRM株式会社 代表取締役社長 退任</p> <p>平成26年 1月 公認会計士・税理士 高峰正雄事務所 設立</p> <p>平成26年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成28年 3月 ロイヤルホールディングス株式会社 社外<br/>取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>公認会計士・税理士 (高峰正雄事務所 所長)<br/>ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)</p> | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関本哲也氏および高峰正雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関本哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を、当社の内部統制の改善および運用ならびにコンプライアンス経営に活かしていくためであります。

- また、同氏はコンサルティング企業の代表取締役も兼職したことにより会社の経営に関与しているため、上記の理由と併せて、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 高峰正雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士および税理士としての経験および専門知識を有するのみならず、監査事務所ならびに税理士法人の関係会社に勤務し、かつ税理士法人の子会社の代表取締役を務めたことにより企業の経営に関与していたため、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
  5. 当社は、関本哲也氏および高峰正雄氏との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され両氏の再任が承認された場合は、同契約を継続して締結する予定であります。同契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負うものとする。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
  6. 当社は、関本哲也氏および高峰正雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社は、引き続き関本哲也氏および高峰正雄氏を独立役員として届け出る予定であります。
  7. 当社は、関本哲也氏および同氏が所属する法律事務所との間で顧問契約その他の委任契約を締結しておらず、その予定もありません。また、当社は、同氏が過去に代表取締役を務めていた会社との間に委任契約その他の取引関係はなく、その予定もありません。
  8. 当社は、高峰正雄氏および同氏が所属する公認会計士・税理士事務所との間で顧問契約その他の委任契約を締結しておらず、その予定もありません。また、当社は、同氏が過去に代表取締役を務め、あるいは勤務していた会社、監査事務所、税理士法人などとの間に委任契約その他の取引関係はなく、その予定もありません。
  9. 関本哲也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、高峰正雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  10. 社外取締役候補者である関本哲也氏および高峰正雄氏は、いずれも当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。

#### (取締役候補者の選任理由)

社内取締役候補者（5名）の選任理由は、当社は平成28年3月30日にミネベア株式会社との間で経営統合契約を締結し、平成29年3月17日をもって株式交換により経営統合を実行する予定であることから、同経営統合を推進するには現任の取締役を再任するのが適切であると判断したためであります。

社外取締役候補者（2名）の選任理由は、それぞれ専門家としての知識、経験を生かして当社取締役会において積極的に質疑を行うのみならず、その他の会議などにも積極的に出席して意見を述べるなど、独立した立場から当社の経営に的確な助言を行っていることから、引き続き社外取締役として適任であると判断したためであります。

**【ご参考：ミツミ電機株式会社 社外役員の独立性基準】**

以下の要件に該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 当社および子会社の取締役、従業員、もしくはこれらを退いてから10年を経過していないもの
2. 当社の主要な取引先および当社もしくはその子会社を主要な取引先とする取引先の業務執行者（主要な取引先：売上高の5%以上を占める取引先）
3. 当社もしくはその子会社から役員報酬以外に金銭報酬を受けている専門家もしくは団体などに所属するもの
4. 当社が寄付を行っている団体の関係者、当社が10%以上を出資している企業・団体の関係者
5. 当社に多額の貸付を行っている企業・団体の関係者、当社が多額の貸付を受けている企業・団体の関係者（多額の目安：総資産の10%以上）
6. 当社の主要株主（10%以上）の関係者
7. その他、相互就任など独立性を損なう可能性がある場合

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野嶋静海氏および山田誠氏が任期を満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴および当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| やま だ まこと<br>山 田 誠<br>(昭和28年)<br>(5月31日生) | 昭和51年 4月 株式会社三井銀行入行<br>昭和59年 5月 米国コーネル大学ビジネススクール卒業<br>(MBA取得)<br>昭和61年 4月 株式会社三井銀行米州本部投資銀行グループ<br>(ニューヨーク)<br>平成10年 4月 株式会社さくら銀行金融市場営業部金融エ<br>ンジニアリング室長<br>平成12年 4月 株式会社さくら銀行金融市場部長<br>平成13年 4月 大和証券SMBC株式会社へ業務出向<br>金融商品開発業務部長などを歴任<br>平成16年 4月 株式会社三井住友銀行業務監査部上席考査<br>役<br>平成17年 5月 社団法人日本証券アナリスト協会(現 公益<br>社団法人日本証券アナリスト協会)へ出向<br>教育企画調査部長<br>平成19年 3月 株式会社三井住友銀行 退職<br>平成19年 4月 現 公益社団法人日本証券アナリスト協会<br>へ転籍 教育企画調査部長<br>平成24年 6月 当社常勤監査役(現任)<br>現在に至る | 3,100株              |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 山田誠氏は社外監査役候補者であります。  
3. 山田誠氏を社外監査役候補者とした理由は、経営、会計、法律に関する広範な知識、ならびに証券アナリスト、公認内部監査人などの資格に裏付けられた適切な監査を担保するためであります。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年になります。

また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社は、山田誠氏との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され山田誠氏の再任が承認された場合は、同契約を継続して締結する予定であります。同契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
  - ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、山田誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づいて独立役員として届け出ております。当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 山田誠氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。

**【社外役員の独立性基準は、第1号議案をご参照ください】**

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 町田正裕<br>(昭和37年8月23日) | 平成5年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成5年4月 小坂法律事務所(現丸の内第一総合法律事務所)入所<br>平成10年4月 東京弁護士会常議委員<br>平成14年4月 共栄大学国際学部国際学科非常勤講師<br>平成18年4月 東京地方裁判所調停委員(IT・建築専門部)(現任)<br>平成22年4月 東京地方裁判所調停協会幹事<br>平成22年10月 東京弁護士会紛議調停委員(現任)<br>平成23年10月 東京弁護士会選挙管理委員(現任)<br>平成25年10月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任)<br>平成26年2月 当社顧問弁護士(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>丸の内第一総合法律事務所パートナー | 0株         |

- (注) 1. 町田正裕氏は、平成26年2月1日より当社の顧問弁護士を務めており、当社は候補者に顧問料を支払っております。
2. 町田正裕氏は、補欠の社内監査役候補者であります。
3. 町田正裕氏を補欠の社内監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、町田正裕氏が社内監査役に就任した場合は、同氏との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類





ミツミ電機株式会社

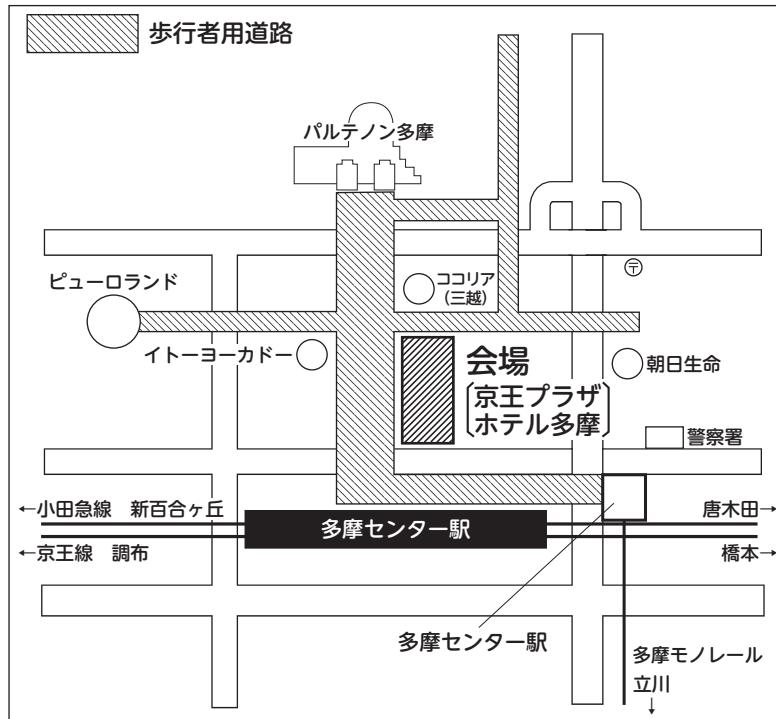
## 株主総会会場ご案内略図

京王プラザホテル多摩 3階 白鳳の間

(京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩3分)

東京都多摩市落合一丁目43番地

電話 (042) 374-0111 (代表)



会場には駐車場の用意がございませんので、予めご了承ください。